



平成 28 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 一 休  
代表者名:代表取締役社長 森 正文  
(コード番号:2450 東証一部)  
問合せ先:  
取締役管理本部長 漆原 秀一  
電 話 0 3 - 6 6 8 5 - 0 0 1 9

ヤフー株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに  
親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

ヤフー株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 27 年 12 月 16 日から実施しておりました当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 28 年 2 月 3 日をもって終了しましたので、以下の通り、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年 2 月 10 日をもって、以下の通り、当社の親会社、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

**I. 本公開買付けの結果について**

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社一休株券等（証券コード 2450）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載の通り、本公開買付けの結果について報告を受けました。

**II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について**

1. 異動予定年月日

平成 28 年 2 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社の普通株式 27,480,682 株及び当社の新株予約権 984 個（普通株式に換算した数 98,400 株）の応募

があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、平成 28 年 2 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付けで、公開買付者は、当社に対する議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。さらに、公開買付者の親会社であるソフトバンクグループ株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社は、本日、当社の主要株主である筆頭株主の当社代表取締役社長森正文氏及び当社の主要株主である株式会社森トラスト（以下「森トラスト」といいます。）から、その所有する全ての当社の普通株式について本公開買付けに応募した旨の報告を受けました。この結果、平成 28 年 2 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、森正文氏は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、森トラストは、当社の主要株主に該当しないこととなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	ヤフー株式会社
②	所 在 地	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮坂 学
④	事 業 内 容	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 その他事業
⑤	資 本 金	8,328 百万円（平成 27 年 9 月 30 日現在）
⑥	設 立 年 月 日	平成 8 年 1 月 31 日
⑦	資 本 合 計	868,421 百万円（平成 27 年 9 月 30 日現在）
⑧	資 産 合 計	1,247,850 百万円（平成 27 年 9 月 30 日現在）
⑨	大株主及び持株比率 （平成 27 年 9 月 30 日現在）	ソフトバンクグループ株式会社 36.4% YAHOO INC.（常任代理人 大和証券株式会社） 35.5%
⑩	上場会社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当該株主と当社は、平成 19 年 11 月より宿泊関連事業において業務提携を開始しており、当該株主が提供する旅行関連情報提供サービスに当社が販売する宿泊プランを掲載

	する等の事業上の提携を実施してきており、さらに平成23年1月からは、飲食関連事業においても業務提携を開始し、当該株主が提供する飲食店情報提供サービスに当社が予約を受け付ける飲食店の情報を掲載する等の事業上の提携を実施しております。
--	---

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名 称	ソフトバンクグループ株式会社
② 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 正義
④ 事 業 内 容	純粋持ち株会社
⑤ 資 本 金	238,772 百万円 (平成 27 年 9 月 30 日現在)
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 56 年 9 月 3 日
⑦ 資 本 合 計	3,936,650 百万円 (平成 27 年 9 月 30 日現在)
⑧ 資 産 合 計	21,426,330 百万円 (平成 27 年 9 月 30 日現在)
⑨ 大株主及び持株比率 (平成27年9月30日現在)	孫 正義 19.0%
	JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部) 5.9%
⑩ 上場会社と当該株主の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 氏 名	森 正文
② 住 所	東京都渋谷区
③ 上場会社と当該株主の関係	森正文氏は、当社の代表取締役社長を務めております。

(4) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	森トラスト株式会社
② 住 所 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 章
④ 事 業 内 容	不動産開発、ホテル経営及び投資事業
⑤ 資 本 金	10,000 百万円

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) ヤフー株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	274,806 個 (93.98%)	—	274,806 個 (93.98%)	第1位

(2) ソフトバンクグループ株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	274,806 個 (93.98%)	274,806 個 (93.98%)	—

(3) 森正文

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	120,396 個 (41.17%)	—	120,396 個 (41.17%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(4) 森トラスト

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	33,215 個 (11.36%)	—	33,215 個 (11.36%)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(注1) 議決権所有割合とは、議決権比率算定の基準となる株式数（29,238,300 株、以下「基準株式数」といいます。）に係る議決権の数である 292,383 個を分母として計算しております。基準株式数は、当社が平成 27 年 11 月 11 日に提出した第 18 期第 2 四半期報告書（以下「当社第 18 期第 2 四半期報告書」といいます。）に記載された平成

27年9月30日現在の発行済株式総数(29,129,600株)(以下「新株予約権考慮前基準株式数」といいます。)に、平成27年12月15日までの当社の新株予約権の行使・保有等の状況を考慮して算出しています。

当社の新株予約権の発行状況は、当社が平成27年6月23日に提出した第17期有価証券報告書に記載された平成27年5月31日現在の第11回新株予約権(300個)、第12回新株予約権(384個)及び第13回新株予約権(300個)並びに当社第18期第2四半期報告書に記載された平成27年9月30日現在の第14回新株予約権(300個)ですが、平成27年12月15日までに、第11回新株予約権のうち197個が権利行使されており、その点を考慮後の平成27年12月15日に残存する新株予約権(第11回新株予約権(103個)、第12回新株予約権(384個)、第13回新株予約権(300個)及び第14回新株予約権(300個)、合計1,087個)の目的となる当社の普通株式の数は108,700株です。基準株式数は、この点を考慮し、新株予約権考慮前基準株式数(29,129,600株)に上記新株予約権の目的となる株式数(108,700株)を加算して29,238,300株としています。

(注2)異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を切り捨てて計算しております。

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### 6. 今後の見通し

上記の通り、公開買付者は、本公開買付けにより、当社の発行済株式の全て(当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、平成27年12月15日付「ヤフー株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明及び資本業務提携のお知らせ」の「3.(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の普通株式及び新株予約権の全部(当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(参考)公開買付者による公表文(別添)

以 上



2016年2月4日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 宮坂 学  
(コード番号 4689 東証第一部)  
問 い 合 わ せ 先 最高財務責任者 大矢 俊樹  
電 話 0 3 - 6 4 4 0 - 6 1 7 0

**株式会社一休株券等（証券コード 2450）に対する公開買付けの結果  
及び子会社の異動に関するお知らせ**

ヤフー株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、2015年12月15日開催の取締役会において、株式会社一休（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、証券コード：2450、以下「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2015年12月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2016年2月3日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2016年2月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号

(2) 対象者の名称

株式会社一休

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2013年6月21日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）

(ii) 2014年6月20日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）

(iii) 2014年10月30日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）

(iv) 2015年6月23日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といい、第11回新株予約権乃至第14回新株予約権を「本新株予約権」と総称します。）

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
29,238,300 株	19,492,200 株	一株

- (注1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（19,492,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（19,492,200 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数（29,238,300 株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2015年11月11日に提出した第18期第2四半期報告書（以下「対象者第18期第2四半期報告書」といいます。）に記載された2015年9月30日現在の発行済株式総数（29,129,600 株）に、対象者が2015年6月23日に提出した第17期有価証券報告書（以下「対象者第17期有価証券報告書」といいます。）に記載された2015年5月31日現在の第11回新株予約権（300 個）、第12回新株予約権（384 個）及び第13回新株予約権（300 個）並びに対象者第18期第2四半期報告書に記載された2015年9月30日現在の第14回新株予約権（300 個）から公開買付届出書提出日までに行使された新株予約権（対象者によれば、公開買付届出書提出日までに第11回新株予約権197 個が行使されたとのことです。）を除いた数の新株予約権（第11回新株予約権（103 個）、第12回新株予約権（384 個）、第13回新株予約権（300 個）及び第14回新株予約権（300 個）、合計1,087 個）の目的となる対象者普通株式の数（合計108,700 株）を加えた株式数（29,238,300 株）になります。
- (注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 公開買付け期間末日までに権利行使期間未到来新株予約権を除く本新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者普通株式も本公開買付けの対象としております。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2015年12月16日（水曜日）から2016年2月3日（水曜日）まで（30 営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき金 3,433 円
- ② 第11回新株予約権 1 個につき金 196,100 円
- ③ 第12回新株予約権 1 個につき金 207,400 円
- ④ 第13回新株予約権 1 個につき金 195,500 円
- ⑤ 第14回新株予約権 1 個につき金 73,500 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（19,492,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（27,579,082 株）が買付予定数の下限（19,492,200 株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発

行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2016年2月4日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	27,480,682 株	27,480,682 株
新株予約権証券	98,400 株	98,400 株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	27,579,082 株	27,579,082 株
(潜在株券等の数の合計)	(98,400 株)	(98,400 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	275,790 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.32%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	291,252 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第18期第2四半期報告書に記載された2015年9月30日現在の総株主等の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者の発行している全部の対象者普通株式及び全部の新株予約権を公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第18期第2四半期報告書に記載された2015年9月30日現在の発行済株式総数（29,129,600株）に、対象者第17期有価証券報告書に記載された2015年5月31日現在の第11回新株予約権（300個）、第12回新株予約権（384個）及び第13回新株予約権（300個）並びに対象者第18期第2四半期報告書に記載された2015年9月30日現在の第14回新株予約権（300個）から公開買付け届出書提出日までに行使された新株予約権（対象者によれば、公開買付け届出書提出日までに第11回新株予約権197個が行使されたとのこと）を除いた数の新株予約権（第11回新株予約権103個、第12回新株予約権384個、第13回新株予約権300個）及び第14回新株予約権300個、合計1,087個）の目的となる対象者普通株式の数（合計108,700株）を加えた株式数（29,238,300株）に係る議決権の数（292,383個）を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。



## (6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
カブドットコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

- ② 決済の開始日  
2016年2月10日(水曜日)

- ③ 決済の方法  
公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。  
買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、本公開買付けの決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が2015年12月15日付で公表した「株式会社一休株券等(証券コード2450)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、当社は、対象者を完全子会社とするための一連の手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、かかる手続きを実行した場合、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続きを経て上場廃止となります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

### 4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

ヤフー株式会社 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は2016年2月10日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社(対象者)の概要

① 名 称	株式会社一休	
② 所 在 地	東京都港区赤坂三丁目3番3号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 正文	
④ 事 業 内 容	ホテル・レストラン予約サイト等のインターネットサイト運営事業	
⑤ 資 本 金	948,754千円(2015年9月30日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1998年7月30日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2015年9月30日現在)	森 正文	41.33%
	森トラスト株式会社	11.40%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.33%
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	1.81%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.57%

	バンクオブニューヨークジーシーエムクライアント アカウントイーアイエルエム (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.10%
	バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウント ジェイピーアールデイアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.04%
	高野 裕二	1.04%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.03%
	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	0.98%

⑧ 上場会社と対象者の関係

資 本 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と対象者は、2007年11月より宿泊関連事業において業務提携を開始しており、当社が提供する旅行関連情報提供サービスに対象者が販売する宿泊プランを掲載する等の事業上の提携を実施してきており、さらに2011年1月からは、飲食関連事業においても業務提携を開始し、当社が提供する飲食店情報提供サービスに対象者が予約を受け付ける飲食店の情報を掲載する等の事業上の提携を実施して参りました。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、公開買付者の関連当事者には該当しません。

⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状態

決 算 期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
純 資 産	5,847百万円	6,280百万円	6,556百万円
総 資 産	8,933百万円	10,027百万円	10,272百万円
1株当たり純資産	195.76円	209.76円	221.69円
売 上 高	4,847百万円	5,528百万円	6,619百万円
営 業 利 益	1,626百万円	2,003百万円	2,202百万円
経 常 利 益	1,707百万円	2,070百万円	2,270百万円
当 期 純 利 益	1,014百万円	1,220百万円	1,406百万円
1株当たり当期純利益	34.08円	40.94円	47.57円
1株当たり配当金	1,300.00円	3,100.00円	19.00円

(注1) 上記持株比率は、対象者第18期第2四半期報告書と同様の記載にしております。

3. 取得株式数・取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
②取得株式数	普通株式：27,480,682株 新株予約権：984個 (議決権の数：275,790個) (議決権所有割合：94.32%)
③取得価額	株式会社一休の普通株式及び新株予約権94,501百万円
④異動後の所有株式数	普通株式：27,480,682株 新株予約権：984個 (議決権の数：275,790個) (議決権所有割合：94.32%)

- (注1) 「議決権の数」は、取得した対象者の普通株式数(27,480,682株)に、取得した新株予約権(984個)の目的となる対象者の普通株式数(98,400株)を加えた株式数に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者第18期第2四半期報告書に記載された2015年9月30日現在の発行済株式総数(29,129,600株)に、対象者第17期有価証券報告書に記載された2015年5月31日現在の第11回新株予約権(300個)、第12回新株予約権(384個)及び第13回新株予約権(300個)並びに対象者第18期第2四半期報告書に記載された2015年9月30日現在の第14回新株予約権(300個)から公開買付届出書提出日までに行使された新株予約権(対象者によれば、公開買付届出書提出日までに第11回新株予約権197個が行使されたとのことです。)を除いた数の新株予約権(第11回新株予約権(103個)、第12回新株予約権(384個)、第13回新株予約権(300個)及び第14回新株予約権(300個)、合計1,087個)の目的となる対象者普通株式の数(合計108,700株)を加えた株式数(29,238,300株)に係る議決権の数(292,383個)を分母として計算しております。
- (注3) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注4) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

#### 4. 異動の日程(予定)

2016年2月10日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

#### 5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の今期業績予想に与える影響は軽微であると見込まれます。

以上